令和7年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応給食費助成事業（原材料高騰対応分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため給食費物価高騰分を助成する。 ②給食費の助成に要する経費（教職員は除く） ③原材料高騰による1食80円上乗せ分 ・玉井小 児童数301人×1食80円×年間食数177＝4,262,160円 ・大山小 児童数281人×1食80円×年間食数175＝3,934,000円 ・大玉中 1・2年生168人×1食80円×年間食数168＝2,257,920円 3年生95人×1食80円×年間食数163＝1,238,800円 合計11,692,880円 ④小中学生の保護者（事務手続きの簡素化のため、保護者の同意の下で学校が代理として補助金を一括受給する形式を予定	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応給食費助成事業（補助拡充分）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を図るため給食費を助成する。特に米国関税措置の影響により家計に大きな負担が生じている子育て世帯を支援するため、令和7年度については助成割合を従来より50%拡充することで無償化を図る。 ②給食費の助成に要する経費（教職員は除く） ③給食費の50%分（令和7年度拡充分） ・玉井小 児童数301人×1食300円×50%×年間食数177＝7,991,550円 ・大山小 児童数281人×1食300円×50%×年間食数175＝7,376,250円 ・大玉中 1・2年生168人×1食356円×50%×年間食数168＝5,023,872円 3年生95人×1食356円×50%×年間食数163＝2,756,330円 合計23,148,002円 ④小中学生の保護者（事務手続きの簡素化のため、保護者の同意の下で学校が代理として補助金を一括受給する形式を予定	R7.4	R8.3